

学校生活の約束

通学・学校生活・服装について

1. 登下校について

- 登下校は、通学路に従い、交通ルールを守る。
- 徒歩通学をする。
- 木部方面（阪急バス『絹延橋』以遠）から通学の生徒に限り、バスを利用してもよい。

2. 学校生活について

- 授業をはじめ、すべての活動に積極的に取り組む。
- お互いに思いやりの気持ちをもって生活し、楽しく過ごせるようにする。
- 欠席・遅刻する場合は、必ず保護者から連絡してもらう。
- 無断で校外に出ない。緊急の用事があるときは、先生と相談する。
- 非常の時は先生の指示に従い、安全に敏速に行動する。
- 学校生活に必要な物以外は、持ち込まない。（貴重品、携帯電話等）

3. 服装、その他

制服は、夏服・冬服の更衣期間は特に設けないので、気温や体調を考えて調整する。

※式典時は正装

区 分	男 子	女 子
冬 服	・学校指定の制服 ・学校指定シャツ	・学校指定の制服、リボン ・学校指定シャツ
夏 服	・学校指定のズボン ・学校指定白のポロシャツ	・学校指定のスカート、スラックス ・学校指定白のポロシャツ

【調整着（中間着）について】

- ① 男女とも、制服の下に派手でないカーディガン・セーター・ベスト・トレーナー（無地で色は黒、紺、茶、グレー、ベージュ、白、青）を着用してもよい。
- ② フード付き（パーカー等）は不可。
- ③ 調整着（中間着）の上に直接防寒着を着用しないこと。

【防寒着・防寒具（マフラー・手袋・ネックウォーマーなど）について】

- ① 着用するときは、デザイン・色・柄などは常識的なものとする。
- ② 登下校時のみとし、室内（校舎内など）では着用しない。
- ③ 女子のタイツについては、ベージュ・黒のどちらか 1 色で無地とする。

※式典時、体育時は着用不可。

【その他の注意事項】

- 夏期の暑さを防ぐため、帽子は各自で判断して着用すること。（体育の授業で着用も可）
- 靴下は白・黒・紺・グレーのいずれか 1 色を基調としたもの。（式典時は白）
- 通学靴は通学・体育の授業に適した運動靴（華美でないもの）。
- 通学カバンは機能・実用を考慮した学校生活に適するもの。
- 女子制服のリボン普段は着用しなくてもよい。式典時は着用する。
- 学校生活に必要な華美な服装、身なりは禁止
（染髪、パーマ、化粧〔色付きリップクリーム含〕、アクセサリ、ピアスなど）。
- 冬服の学校指定シャツは、ズボン、スカート（スラックス）の中に裾を入れる。
- 制服を変形させてはいけない（折る、切るなど）。
- 学校生活に必要なものは身につけない。

自分の行動に、責任を持てる人になろう。

○池田中学校には制服があります。

人それぞれ、いろいろな生活環境で育っていますが、校門をくぐった学校内では、みんな同じ条件、同じ環境で教育を受けることができる証の一つが制服だと考えています。

○人と人とのつながりを大切にすることが、人の心を豊かにすると考えています。

まわりのことに気づかえる、謙虚な人になって欲しいと願っています。

○人に迷惑がかからないよう、みんなが気持ちよく生活できるようにしてください。